

令和6年度事業計画

1. 基本方針

令和2年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞は、我が国のみならず世界規模で大きな影響となっていましたが、全体的に緩やかな回復基調が見られるようになりました。

こうした社会情勢の中、国連の人口推計によれば、2022年11月に80億人に達した世界の総人口は、2050年には97億人に増加すると推計され、世界的にも一層少子高齢化が進展するとされています。各国の高齢化率（2022年）は、日本が29.1%で最も高く、「高齢社会」のトップランナーであると同時に、就労とボランティアを兼ね備えたシルバー人材センターの活動が世界から注目されています。

当センターは、全国シルバー人材センター事業協会が掲げた「第二次会員100万人達成計画」が最終年度となるため、より一層、会員の拡充に重点を置き、特に拡大余地が高いとされる女性会員の獲得、また、受注件数の多い草刈り、剪定作業に係る会員がまだまだ足りていないことから、技能習得のための技能講習会の開催などにも注力し、全体的な新規会員の獲得を最重要課題として捉え取り組んでまいります。

同時に、昨年度リフォーム工事をしたプレハブ棟を活用し、活動が止まっていた同好会の集まり等、生きがいの充実や居場所づくりの提案をし、魅力あるセンターとして就業の斡旋以外の分野にも前向きに取り組んでまいります。

また、安全面においては、昨年度、事故が多発したこと踏まえ、事故発生の要因分析、防止対策の周知・徹底を強化し、会報での周知や実践を交えた安全講習会の実施により、一層の安全意識の向上、対策に努めてまいります。

センターの運営に関しましては、インボイス制度による新たな税負担が大きな課題となっているところですが、当年度から、事務費率を12%から20%に改定するとともに、デジタル社会、フリーランス新法の成立に関し、デジタル技術を活用した事業展開を進めていくことが求められていますので、市や関係機関と連携を図りながら、安定した事業運営ができるよう努めていきたいと考えております。

令和6年度は、会員・役職員が一丸となり、会員の安全を第一に「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員の一人ひとりが地域社会の一員として喜びを感じ、社会を支えるための活躍ができるよう、多様なニーズに応じるとともに、更なる発展と役割を果たすため、人手不足分野の就業の場の拡大や、地方自治体等と連携した就業機会の創出を目指し、高年齢者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、以下の事業を計画します。

2, 会員及び予算

(1) 会員

年度末会員数450名を目標とする。 定例で毎月第二水曜日に入会説明会を開催
PDCAサイクルによる目標管理を通じて会員の確保と女性会員の拡大
関係諸団体や地域の商業施設を活用した会員募集を行う
未就業会員への現況調査と就業相談を行い退会会員の抑制を図る

(2) 予算

令和6年度本体事業運営費国庫補助 Bランク
高齢者・現役世代サポート事業への取組みと、参加者へのフォローを行う

3, 事業

(1) 安全・適正就業推進事業

「安全は全てにおいて優先する」ことを継続的な課題として事故撲滅を目指す。特に、高所作業や機器を取扱う場合は保護具の完全着用を徹底し、作業前のチェックシートの活用等により、ちょっとした気の緩みから発生する事故を未然に防止するなどの対策を行う

安全で適正な就業環境づくりへの取組みのため、災害に備えた自主防災活動を推進、コロナ禍後の新しい生活様式のもと研修会や会合の実施、および地域の安全活動、普及啓発活動を行う

- ① 安全・適正就業強化月間の設定 (7月)
- ② シルバー安全の日 (毎月10日)、のぼりを立て安全意識の向上に努める
- ③ 管内で実施の安全就業研修会への参加
- ④ 安全・適正就業に関する巡回パトロールを行うと共に、センター独自の技能安全講習の実施
- ⑤ 機関誌、安全パンフレットを用い会員に対する安全意識の向上を図る
- ⑥ 安全就業講習会の開催
- ⑦ 適正就業推進のため、適正就業ガイドライン、作業前チェックシート等の活用、受託内容の自主点検を行う
- ⑧ 安全保護具の着用、点検、整備
- ⑨ センターの車を使用する際は、アルコール検知器によるチェックを行い、安全運転を徹底する
- ⑩ 「共同・共助」の観点から、就業機会の均等化・公平化を図るため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進する

4, 普及啓発事業

- (1) 機関誌「東かがわ」57・58号の発行 (年2回)
- (2) 普及啓発月間 「シルバーの日」(10月)にボランティア活動を行い、事業の啓発に努める
- (3) 全国のセンターの好事例集を纏めた「月刊シルバー」の配布

- (4) 入会募集パンフ・啓発パンフの活用により事業の拡大と就業機会の拡大を図る
- (5) ホームページの更新により、最新情報の提供を行ない、デジタル化へ向けた対応も検討する
- (6) 技能講習、就業体験を実施することにより、新たな分野での就業を希望する会員や新たな会員へ向けての会員拡大を図る

5. 就業開拓事業

- (1) 地域のニーズや新入会員が希望する仕事などに基づき、就業開拓や会員の確保に努め、就業機会の拡大を図る
- (2) 後継者育成及び技術の向上を目的とした技能講習会を開催する
- (3) 女性の社会進出と、雇用機会の創出を目的として、高齢者派遣事業への取組みを推進する
また、派遣労働会員のスキルアップを図るための教育訓練を行う
- (4) ブロック研修への参加により職員のレベルアップを図る
- (5) 自治体との連携強化による就業の場の拡大と、補助金の確保
- (6) 新たな生活様式に対応した多様な就業機会の確保

6. 会議

- (1) 理事会（会員入会の承認、各議案審議） 定例開催を目標とする
- (2) 会員役員協議会会議 ・各種専門委員会・地区委員会（都度開催）
- (3) 職員会議（毎月）を行い、問題提起と事務局体制の強化を図る

7. 技能講習事業

- (1) 就業に役立つ実務講習や会員のスキルアップ、マナー向上のための講習を実施
- (2) 派遣就業会員に対する教育訓練を行う（入職時の教育訓練等）

8. 職業紹介事業

- (1) 雇用就業希望者に対し、関連団体との連携開拓により、地域の高年齢者に相応しい職業紹介事業を行う

9. 適正な組織運営と自主財源の確保

- (1) 公益社団法人として組織体制の強化を行う
- (2) 財政基盤の健全化、経費の圧縮を図る
- (3) 会員の自主的な組織活動を推進する
- (4) インボイス制度(適格請求書等保存方式)へのスムーズな対応を図るとともに、諸経費の高騰に対応するため、事務費率の改定をし、財政基盤の強化に繋げる
- (5) デジタル化を推進することにより、業務の効率的な運用に努める
- (6) 本年秋に予定されているフリーランス新法の施行を見据えた契約方法の円滑な移行を進める